

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第19期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 直人

【本店の所在の場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部管掌 富永 真哉

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部管掌 富永 真哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	456	505	835	1,055	365
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△461	△360	△911	61	△686
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	49	△94	△190	△25	△491
包括利益	(百万円)	△280	△534	△751	36	△710
純資産額	(百万円)	4,554	3,655	2,370	2,722	3,431
総資産額	(百万円)	5,498	4,498	3,053	3,330	3,584
1株当たり純資産額	(円)	58.65	32.36	17.26	110.02	358.03
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△)	(円)	8.09	△15.39	△30.89	△3.92	△62.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	6.5	4.4	3.5	23.5	88.8
自己資本利益率	(%)	14.8	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	12.9	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△226	131	478	475	△390
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	122	144	113	64	△240
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△310	△441	△698	239	2,921
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,474	1,308	1,202	1,981	2,902
従業員数	(名)	26	23	22	22	33

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、いずれも1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第16期、第17期、第18期及び第19期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5 第16期、第17期、第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。

6 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	412	462	601	417	278
経常損失(△)	(百万円)	△83	△86	△173	△11	△401
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	43	△94	△182	△21	△446
資本金	(百万円)	2,048	2,051	2,065	2,416	1,942
発行済株式総数	(株)	61,259	6,153,400	6,262,200	7,104,600	8,893,300
純資産額	(百万円)	359	196	102	782	3,231
総資産額	(百万円)	1,458	1,154	878	1,419	3,365
1株当たり純資産額	(円)	55.96	29.68	15.82	109.69	363.30
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	7.11	△15.40	△29.67	△3.21	△56.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.5	15.8	11.3	54.9	95.98
自己資本利益率	(%)	13.6	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	14.6	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	26	23	22	22	30

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、いずれも1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第16期、第17期、第18期及び第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5 第16期、第17期、第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。

6 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しています。

2 【沿革】

平成10年9月	京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
平成10年11月	当社第一号ファンドであるフューチャー一号投資事業有限責任組合を設立
平成11年12月	投資顧問業免許取得
平成13年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現JASDAQ市場)に株式を上場
平成13年11月	東京都中央区に東京支店を設立
平成14年5月	岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
平成17年8月	当社初の機関投資家向け大型ファンドであるFVCグロース投資事業有限責任組合を設立
平成18年9月	大阪証券取引所ヘラクレス市場(現JASDAQ市場)グロース銘柄からスタンダード銘柄に所属変更
平成18年9月	東京都千代田区に東京支店を移転
平成18年9月	愛媛県松山市に愛媛事務所を設立
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年12月	東京都港区に東京支店を移転し、東京事務所に改組
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成27年8月	京都市に子会社、株式会社IoT Sohatsu Ventures(現連結子会社)を設立
平成28年3月	東京都中央区に東京事務所を移転
平成28年10月	米国コロラド州のEnConnect Holdings LLC.(現連結子会社)を買収し、現地法人FVC Americasとして運営開始
平成29年2月	米国コロラド州に子会社、FVCA Holdings LLC.(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

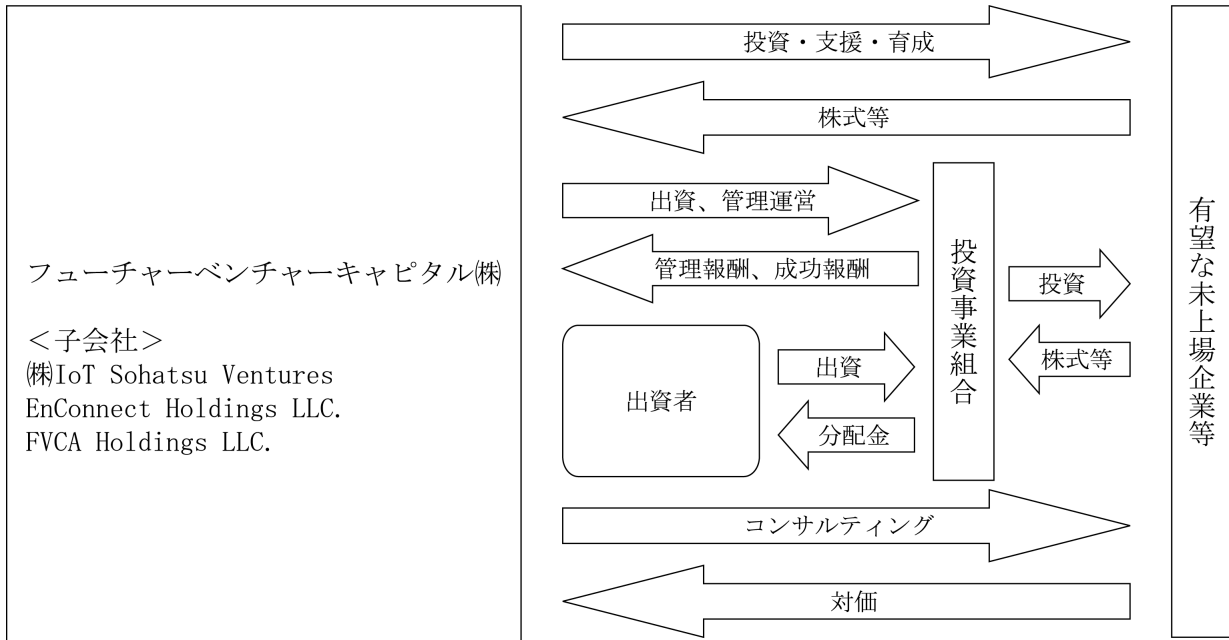
当社グループは、国内各地及び米国コロラド州に事業拠点を置き、豊かな成長性を有するベンチャー企業への支援を主な事業として取り組んでおります。

ベンチャーキャピタル事業

ベンチャー企業への投資及び投資助言、投資事業組合の組成及びその管理・運営、投資事業組合の無限責任組合員となって投資先の選定及び育成支援を行う他、その活動に付随して生じる収益機会について積極的に取り組んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金総額(百万円)	主要な事業の内容	出資割合(%)	関係内容
(連結子会社) FVCグロス投資事業有限責任組合 (注)3、5、6、7	京都市中京区	10,000	ベンチャー キャピタル事業	41.0	—
FVCグロス二号投資事業有限責任組合 (注)3、5、6	京都市中京区	950	ベンチャー キャピタル事業	52.6	—
(株)IoT Sohatsu Ventures	京都市中京区	10	ベンチャー キャピタル事業	100.0	—
EnConnect Holdings LLC.	米国 コロラド州	—	ベンチャー キャピタル事業	100.0	債務保証 をしています。
FVCA Holdings LLC.	米国 コロラド州	—	ベンチャー キャピタル事業	100.0	—
(持分法適用関連会社) 日本映画投資(株)	東京都 千代田区	50	コンテンツ投資	19.2	—
フューチャー七号投資事業有限責任組合 (注)3、6、8	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	16.7	—
滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限 責任組合 (注)3、6	京都市中京区	1,150	ベンチャー キャピタル事業	12.3 (3.6)	—
神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合 (注)3、6	京都市中京区	1,120	ベンチャー キャピタル事業	11.8 (7.3)	—
チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任 組合 (注)3、6、8	京都市中京区	1,140	ベンチャー キャピタル事業	8.8	—
いわてベンチャー育成2号投資事業有限責任 組合 (注)3、6	京都市中京区	365	ベンチャー キャピタル事業	17.3 (14.6)	—
あおもりクリエイティブファンド投資事業有限 責任組合 (注)3、6	京都市中京区	1,772	ベンチャー キャピタル事業	5.4 (4.0)	—

名称	住所	資本金又は出資金総額 (百万円)	主要な事業の内容	出資割合 (%)	関係内容
もりおか起業投資事業有限責任組合 (注) 3、6	京都市中京区	100	ベンチャー キャピタル事業	10.0	—
投資事業有限責任組合えひめベンチャーフ ァンド2013 (注) 3、6	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	5.0	—
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャー ファンド2014 (注) 3、6	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
おおさか創業投資事業有限責任組合 (注) 3、6	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	0.2	—
こうべしんきん地域再興ファンド投資事業 有限責任組合 (注) 3、6	京都市中京区	50	ベンチャー キャピタル事業	2.0	—
ウィルグループファンド投資事業有限責任 組合 (注) 3、6	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
あきた創業投資事業有限責任組合 (注) 3、6	京都市中京区	100	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組 合 (注) 6、9	京都市中京区	200	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
磐城国地域振興投資事業有限責任組合 (注) 6、9	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
フェニックス投資事業有限責任組合 (注) 3、6	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
かんしん未来投資事業有限責任組合 (注) 6、9	京都市中京区	300	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
京都市スタートアップ支援投資事業有限責 任組合 (注) 3、6	京都市中京区	260	ベンチャー キャピタル事業	3.8	—
ふくしま夢の懸け橋投資事業有限責任組合 (注) 3、6	京都市中京区	200	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—
こうべしんきんステップアップ投資事業有 限責任組合 (注) 3、6	京都市中京区	50	ベンチャー キャピタル事業	2.0	—
信用組合共同農業未来投資事業有限責任組 合 (注) 6、9	京都市中京区	360	ベンチャー キャピタル事業	0.6	—
イノベーション創出投資事業有限責任組合 (注) 3、6	京都市中京区	500	ベンチャー キャピタル事業	1.0	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 出資割合の(内書)内は、間接所有割合で内数であります。

3 当社は、無限責任組合員として出資しております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 特定子会社であります。

6 出資金総額は、コミットメント総額であります。

7 FVCグロース投資事業有限責任組合は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	148百万円
(2) 経常損失	△156百万円
(3) 当期純損失	△156百万円
(4) 純資産額	398百万円
(5) 総資産額	398百万円

8 フューチャー七号投資事業有限責任組合は平成28年6月30日、チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合は平成28年12月31日にそれぞれ期間満了により解散いたしました。当連結会計年度末においては清算期間中であるため、関係会社に含めております。

9 当社は、他社と共同で無限責任組合員として出資しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ベンチャーキャピタル事業	33
合計	33

(注) 前連結会計年度末に比べ従業員数が11名増加しております。主な理由は、新規ファンドの組成を推進するための営業体制強化に伴う採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30	40.3	4.8	6,076,953

セグメントの名称	従業員数(名)
ベンチャーキャピタル事業	30
合計	30

(注)1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が8名増加しております。主な理由は、新規ファンドの組成を推進するための営業体制強化に伴う採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における株式市場は、ブレグジットや米国大統領選といった出来事に左右される1年となりましたが、4月に16,719円で幕を開けた日経平均株価は期末にかけて上昇し、13.1%高い18,909円で着地しました。一方で世界経済の先行き不透明感は薄まることなく、不確実性の高い市場動向が続いております。新規上場市場においては、当連結会計年度における新規上場社数が90社と、前年同期の98社から減少して前々年同期並みとなりました。新規上場市場は経済動向の影響を強く受けることから、先行きを楽観的に捉え難い環境が形成されております。

このような環境の中、当社では投資先の新規上場に大きく依存する状況を脱し、事業領域を拡大、収益基盤を強化するため、第8回新株予約権を発行いたしました。その全てが発行時に定めたコミットメント条項に従い行使されたことで調達した28億円のうち大半は、上記目的に合致するM&A、海外投資に投じることで、中長期的な企業価値向上を目指します。

当連結会計年度においては、IoT分野に特化した運用を企図して前連結会計年度に設立したsohatsu1号投資事業有限責任組合の募集が難航し、活動を縮小した他、上記M&Aが実現せず、収益寄与に至りませんでした。一方、安定収入かつ将来のキャピタルゲイン獲得に結びつく新規ファンドの設立については、地方金融機関と連携した地方創生ファンドを4ファンド、事業会社と連携したCVCファンドを1ファンド設立いたしました。

また、平成28年10月に米国コロラド州のコンサルティング会社EnConnect Holdings LLC.を取得し、連結子会社としました。その後、当社が保有する同社持分を移転することでFVCA Holdings LLC.を新設しました。このうち、EnConnect Holdings LLC.取得時に発生したのれんについて、同社の業績が買収時点で策定した計画を下回って業績が推移していることから、当該のれんを減損することとし、当連結会計年度において31百万円を特別損失に計上しました。

当連結会計年度における経営成績を見てまいりますと、前連結会計年度には投資先の新規上場に伴う売却益を計上していたことに加え、平成28年12月31日をみなし異動日として管理運営するファンドの一部を連結の範囲から除外したこと、連結子会社に対するのれんを減損したこと等により、売上高は365百万円(前連結会計年度1,055百万円)、営業損失は650百万円(同81百万円の営業利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は491百万円(同25百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「キャッシュ」という。)は、連結の範囲の変更に伴う減少額1,369百万円を含め前連結会計年度末より920百万円増加し、2,902百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは390百万円のキャッシュアウトフロー(前連結会計年度475百万円のキャッシュインフロー)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失の計上によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは240百万円のキャッシュアウトフロー(前連結会計年度64百万円のキャッシュインフロー)となりました。主な要因は、投資有価証券の取得によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは2,921百万円のキャッシュインフロー(前連結会計年度239百万円のキャッシュインフロー)となりました。主な要因は、第8回新株予約権の行使によるものであります。

2 【営業の状況】

<ベンチャーキャピタル事業>

a. 売上高の状況

当連結会計年度においては、新規上場等による大型売却がなかったことから、営業投資有価証券売上高は243百万円

(前連結会計年度969百万円)と、前連結会計年度に比べ726百万円減少しました。投資事業組合等管理収入は連結範囲の変更等により30百万円増加し73百万円(同42百万円)、コンサルティング収入は7百万円増加し41百万円(同33百万円)となりましたが、営業投資有価証券売上高減少の影響をカバーするには至らず、売上高合計は365百万円(同1,055百万円)と689百万円減少しました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)
営業投資有価証券売上高	969	91.9	243	66.6
投資事業組合等管理収入	42	4.1	73	20.1
コンサルティング収入	33	3.2	41	11.4
その他	8	0.8	6	1.9
合計	1,055	100.0	365	100.0

b. 営業投資関連損益の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減
営業投資有価証券売上高	969	243	△726
営業投資有価証券売却額 (上場)	452	—	△452
営業投資有価証券売却額 (未上場)	501	228	△272
営業投資有価証券利息・配当金	16	14	△1
営業投資有価証券売上原価	384	213	△171
営業投資有価証券売却原価 (上場)	150	—	△150
営業投資有価証券売却原価 (未上場)	359	581	221
(係る投資損失引当金戻入額(△))	(△124)	(△368)	(△243)
減損等	485	429	△55
(係る投資損失引当金戻入額(△))	(△275)	(△162)	(112)
投資損失引当金繰入額	32	△25	△57
営業投資関連損益	343	△211	△554

(注) 当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、0.1%(前連結会計年度末30.9%)となりました。

c. 投資損失引当金の状況

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、償却処理又は投資損失引当金を計上しております。なお、昨今の急激な外部環境の変化が、投資先企業に及ぼす影響も極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当連結会計年度においては、投資損失引当金戻入額は555百万円(前連結会計年度は367百万円)、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は0百万円(前連結会計年度末571百万円)となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、0.1%(前連結会計年度末30.9%)となりました。

d. 投資の状況

当連結会計年度における当社の投資実行の状況は、44社、552百万円(前連結会計年度32社、361百万円)となり前連結会計年度に比べ12社、191百万円増加しております。また、当連結会計年度末における投資残高は94社、1,455百万円(前連結会計年度末71社、1,954百万円)となりました。

①証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	258	28	522	41
社債等	103	6	30	3
合計	361	32	552	44

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。
2. 金額及び投資企業数は、連結子会社間取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めております。

②証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)		当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	1,685	62	1,280	84
社債等	269	17	175	14
合計	1,954	71	1,455	94

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。
2. 金額及び投資企業数は、持分法適用の投資事業組合によるものを含めております。

e. 投資先企業の上場状況

当連結会計年度において上場した投資先企業はありません。

f. 投資事業組合の状況

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
投資事業組合出資金総額 (百万円)	19,707	21,117
投資事業組合数 (組合)	21	24

- (注) 1. 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。
2. 以下2組合は、期間満了により解散いたしました。当連結会計年度末においては清算期間中であるため、投資事業組合出資金総額及び投資事業組合数に含めております。
・フューチャー七号投資事業有限責任組合(期間満了日：平成28年6月30日)
・チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合(期間満了日：平成28年12月31日)

①出資金総額が増加した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の6組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	増加の理由
京都市スタートアップ支援投資事業有限責任組合	260	新規設立
ふくしま夢の懸け橋投資事業有限責任組合	200	新規設立
こうべしんきんステップアップ投資事業有限責任組合	50	新規設立
信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合	360	新規設立
イノベーション創出投資事業有限責任組合	500	新規設立
おおさか創業投資事業有限責任組合	200	追加出資
合計(6組合)	1,570	

②出資金総額が減少した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が減少した投資事業組合は、以下の2組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	減少した出資金額	減少の理由
京都イノベーション育成投資事業有限責任組合	60	全財産の分配完了
sohatsu1号投資事業有限責任組合	100	全財産の分配完了
合計(2組合)	160	

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の創業理念は、「ベンチャー企業の経営者の夢の実現を応援する」ことにあり、これまで投資事業組合を通じて投資先企業の育成支援に努めてまいりました。創業よりこの理念に変わりはありませんが、純粋なベンチャーキャピタルのみを事業領域とすると、上場市場の低迷に対応しきれず、業績の変動幅が大きくなってしまふことから、当社が上場企業として存続、発展していくためには、投資先企業の上場のみには依存するのではなく、長期的収益と短期的収益のバランスをとる必要があります。そのため、当社のミッションを「100年継続企業を創る」に定義し直し、企業を100年継続させるために必要とされるエクイティサービスを幅広く提供する会社となるべく、国内外で様々な機関と連携し、M&Aによる機能強化並びに収益機会の獲得を目指し、事業ポートフォリオの再構築に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は事業特性上、株式市場等の影響を強く受け、収益水準の変動が大きいため、目標数値を掲げることは困難であります。当連結会計年度において営業損失を計上している現状を重く受け止め、継続的な営業利益の黒字化を重要な経営目標とし、収益の顕在化を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①投資成果の向上

ベンチャーキャピタル事業を中核とする当社にとりまして、投資家の皆さまからお預かりした資金を原資とした投資により成果を上げ、その成果から生まれる信頼によって次の投資の器となるファンドに資金をお預かりするというプロセスを繰り返す中でその規模を拡大していくことが1つの成長モデルであります。しかしながら、当社が管理運営したするファンドの多くは、新規上場社数が5年連続で50社を下回る歴史的低迷期に刈り取り期を迎え、想定リターンを下回っており、スムーズな拡大再生産を実現するに至っておりません。しかしながら、そのような中においても、東日本大震災後の復興を目的に設立した創業支援ファンドにおいて、投資先が上場しなくても一定の投資回収が可能な投資手法を開発し、規模は小さいながらもそれらの投資が着実にリターンを生み出しております。この取り組みはアベノミクスにおける「創業支援」の取り組みのモデルケースとして日本全国への展開が可能であり、失敗の分析を通じた知見の蓄積、象徴的な成功事例の輩出等により、既存投資家の皆さまの信頼と新規投資家の皆さまの期待を僅かながらでも積み上げ続けることで全国での営業を強化する事で、新たな運用資金の獲得及び活動基盤の強化を図ります。

②エクイティサービスプロバイダーとしての機能強化

ベンチャーキャピタル事業は市場環境からの影響を強く受けることから、上場を維持する限りにおいてベンチャーキャピタル単一事業での経営は不安定なビジネスモデルと言わざるをえません。当社としては、上述した「100年継続企業を創る」という理念の下、創業来19年にわたり特に地方においてベンチャーキャピタルとして活動する中で蓄積した知見を活用し、新たな事業領域に進出することで、強固なビジネスモデルを構築すべく取り組んでまいります。既にシェアオフィス事業、アクセラレータープログラム等の取り組みを国内外で開始しておりますが、企業のPR支援業務や業務提携のみならずM&Aによる収益機会の獲得にも取り組んで含め活動してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

①新規ファンドの設立

当社はこれまで、複数年にわたり営業赤字を計上しながらも、ファンドから受領する管理報酬を中心とした安定的収入により固定的経費を賄うことで、事業を継続してまいりましたが、2016年1月以降当該収支は赤字化しており、安定的収入を拡大することが喫緊かつ重要な課題であります。

②新たな収益源の獲得

当社は、ビジネスパートナーとの連携による収益事業を推進しており、シェアオフィスの運営、ファンドと連携したアクセラレータープログラム、他社運営ファンドの管理受託等を行っております。ベンチャーキャピタル事業と親和性が高く収益の柱となり得る新規事業を構築すべく、引き続き事業会社や海外企業との提携模索、M&A等の施策を検討してまいります。

③営業体制の強化

当社では業務推進に必要最低限の人員体制で運営してまいりましたが、サービスの品質を維持して収益を獲得していくためには、業務の一層の合理化を図りながら、新たな人員を確保し、かつ早期に戦力化するよう教育体制を充実させる必要があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

<ベンチャーキャピタル業務への偏り>

当社は、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務に軸足を置いており、経営資源を投資事業組合（以下、「ファンド」という。）の管理・運営、投資先企業の選定及び育成支援に集中しております。そのため、当社の業績は日本の経済情勢の変化や株式市場の影響を強く受けることとなり、経済環境の変化に適切に対応できないと、当社の業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

<投資資金の回収>

当社のファンド運営成績には、ファンドの運営期間中に投資資金を早期に、かつ、どれだけ投資金額を上回って回収できるかということが直接的な影響要因となります。当社の主な投資対象は、株式上場を目指す成長性の高い未上場企業ですが、投資先企業が株式上場に至ることなく経営破綻する場合、又は株式上場時期が延期となる場合、さらには、株式上場後に株式売却金額が想定額を大幅に下回る場合等が考えられます。それに伴い、営業投資有価証券の売却損失や投資資金の回収期間の長期化が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<株式市場の下落と新規上場市場の低迷>

当社が株式上場した投資先企業の株式売却によって得られる収益は、株式市場の動向等に大きく影響を受けます。株式市場が下落した場合や新規上場市場が低迷した場合には、保有する上場株式に評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規上場銘柄は場合により、ロックアップ契約等によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。その間の価格変動リスクは不可避であり、株価が下落した場合は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<ファンド残高の減少>

ファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社が運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。また、顧客ニーズを適時適切にとらえた商品設計ができない場合も同様に、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<投資損失引当金の計上及び減損処理の実施>

当社の投資先企業の多くは、新しいビジネスを営んでいる未上場企業であります。このため、当初想定していたとおりの成長が出来ない場合には、その投資先企業に著しい業績悪化、資金繰り悪化又は破綻の可能性が生じます。その場合、当該投資先企業の有価証券について、投資損失引当金の繰入又は減損損失を計上することになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<法的規制>

当社はファンドの管理運営、プライベート・エクイティ投資を行っており、その活動にあたっては、種々の法的規制（会社法、金融商品取引法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、犯罪による収益の移転防止に関する法律等）を受けることとなります。従いまして、その活動が制限される場合及びこれらの規制との関係で費用が増加する場合があります。当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<役員派遣による訴訟等の可能性>

当社は、投資先企業の育成支援活動の一環として、当社の役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがあります。このため、派遣先企業が株主代表訴訟の対象となるなど、法的責任を問われることとなった場合、派遣先企業の取締役又は監査役として派遣している当社の役職員も責任を追及される可能性があります。また、その派遣していた投資先企業が破綻する等の状況に陥った場合、当社が道義的な責任を追及される可能性があります。こうした当社に対する訴訟等が提起された場合には、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<株式の希薄化>

当社は、資金調達又は連携先との関係強化を目的として、今後新株式及び新株予約権等を発行する可能性があることから、これらの発行及び行使により、当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。また、当社は、役職員に対して、業績向上意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。このため、これらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、当社株式の短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社は、役職員の士気を高め有能な人材を確保するため、今後も同様のインセンティブ施策を行う可能性があります。この場合、さらなる新株予約権の付与は、株式価値の希薄化を進める恐れがあります。

<システムリスク>

当社は、会計システムや情報管理システム等により、経理情報や投資先企業の情報等を管理しております。このため、コンピュータウィルス感染やサーバ等への不正アクセス等の防止及びデータ保全のためのバックアップなどの対策を実施しております。しかし、コンピュータウィルス感染や天変地異等により、システムダウンや誤作動等が発生するリスクがあります。また、不正アクセスなどにより、データの改ざんや投資先企業の情報が流出する等の可能性があります。これらの事態が発生した場合、業務遂行に支障をきたす可能性があり、損害賠償や社会的信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<資金の調達>

当社の長期的な投資の原資は、一部を金融機関からの借入金により賄われております。従いまして、金融市場その他の要因の変動が借入条件に影響を与える場合には、当社の財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

<コンプライアンス>

「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、コンプライアンス体制構築には万全を期した上で業務の合理化を進めてはいるものの、少人数での運営体制になることで牽制機能が弱まり、何らかの不祥事等が生じた場合、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<投資能力の劣化>

投資機会の減少により投資担当者の能力が低下し、又は担当者の離職により投資先との信頼関係が劣化すること等により、ファンドの運用パフォーマンスが悪化すると、ファンドの損益を取り込むことにより当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、運用パフォーマンスの悪化は新規ファンドの設立及び募集を困難にする恐れがあり、そうすると当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<人材確保、育成>

当社の成長力の源泉は、主として投資先企業の成長を支えるとともに各種収益機会を獲得する投資担当者に大きく依存いたします。一方管理部門においても、合理化を進める中で少人数の運営体制を築いており、個人人材への依存度が高い状態にあります。従いまして過度な離職を防止し、能力ある人材を確保できないと、当社の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、業務運営に支障をきたす恐れがあります。

<情報管理>

当社が保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理について、情報セキュリティ管理規程はじめ各種規程を制定するとともに役職員への周知徹底を行っておりますが、今後、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<海外展開について>

当社グループは、海外事業を展開しておりますが、相手国の経済状況、政策変更に伴う政治及び社会体制の著しい変化、移転価格税制等の国際税務問題等が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<為替レートの変動>

連結財務諸表の作成時、当社グループの海外における業績や外貨建ての資産・負債を円換算いたしますが、換算時の為替レートによりましては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

<M&Aに対するリスクについて>

当社グループは事業拡大及び安定収益の確保を目的として、積極的にM&Aの検討を進めております。M&Aにおいては、対象企業の財務内容や主要事業に関するデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めておりますが、事業環境の急激な変化や、予期せぬ簿外債務や偶発債務が発生した場合、取引時に想定したシナジー効果が達成されなかった場合並びに対象企業の事業が計画通りに進展せずのれんの減損処理が生じる場合等、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 財政状態の分析

(1) 資産、負債及び純資産の分析

総資産額については、当連結会計年度末は、3,584百万円（前連結会計年度末3,330百万円）となりました。その内訳は流動資産3,326百万円（同3,276百万円）、固定資産258百万円（同53百万円）です。

負債額については、当連結会計年度末は、153百万円（同608百万円）となりました。

また、純資産額については、新株予約権の発行及び行使により資本金及び資本剰余金が計2,885百万円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純損失491百万円を計上したこと、連結の範囲の変更等により非支配株主持分が1,691百万円減少したこと等により、3,431百万円（同2,722百万円）になりました。なお、純資産には投資事業組合の組合員の持分である非支配株主持分等が含まれるため、これらを控除して算出した自己資本は3,183百万円（同781百万円）であることから、自己資本比率は88.8%（同23.5%）となっています。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績を見てまいりますと、前連結会計年度には投資先の新規上場に伴う売却益を計上していたことに加え、平成28年12月31日をみなし異動日として管理運営するファンドの一部を連結の範囲から除外したこと、連結子会社に対するのれんを減損したこと等により、売上高は365百万円（前連結会計年度1,055百万円）、営業損失は650百万円（同81百万円の営業利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は491百万円（同25百万円）となりました。

(1) 売上高の分析

当連結会計年度においては、新規上場等による大型売却がなかったことから、営業投資有価証券売上高は243百万円（前連結会計年度969百万円）と、前連結会計年度に比べ726百万円減少しました。投資事業組合等管理収入は連結範囲の変更等により30百万円増加し73百万円（同42百万円）、コンサルティング収入は7百万円増加し41百万円（同33百万円）となりましたが、営業投資有価証券売上高減少の影響をカバーするには至らず、売上高合計は365百万円（同1,055百万円）と689百万円減少しました。

当連結会計年度における売上高365百万円の構成は、営業投資有価証券売上高が243百万円（構成比66.6%）、投資事業組合管理収入が73百万円（同20.1%）、コンサルティング収入が41百万円（同11.4%）、その他の売上高が6百万円（同1.9%）であります。

営業投資有価証券売上高243百万円の内訳は、上場株式の売却による売上高一百万円（前連結会計年度452百万円）、未上場株式の売却による売上高228百万円（同501百万円）、営業投資有価証券の利息及び配当金による売上高14百万円（同16百万円）となっております。

(2) 売上原価の分析

当連結会計年度における売上原価は、737百万円（前連結会計年度829百万円）となりました。

売上原価の内訳は、上場株式の売却原価一百万円（同150百万円）、未上場株式の売却原価581百万円（同359百万円）、営業投資有価証券の減損等429百万円（同485百万円）、投資損失引当金戻入額555百万円（同367百万円）、その他売上原価282百万円（同202百万円）となっております。

(3) 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、278百万円（前連結会計年度143百万円）となりました。

当該増加は新規ファンドの設立に向け、PR活動への投資や営業体制の強化を行っているためであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

米国コロラド州にてコワーキングスペースを開設したことに伴い、26百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数(名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	ベンチャー キャピタル事業	事務所	1	0	0	3	15
東京事務所 (東京都港区)	ベンチャー キャピタル事業	事務所	1	0	—	2	13

(2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数(名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
EnConnect Holdings LLC. (米国コロラド州)	ベンチャー キャピタル事業	事務所	—	25	—	25	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,893,300	8,893,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,893,300	8,893,300	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権(平成21年7月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注1) 145	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 14,500	14,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2, 3) 149	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 149 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償配当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

かかる調整は、当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額での普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 4 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。
- 5 平成25年10月1日をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注) 1	275	61,534	3	2,051	3	766
平成25年10月1日 (注) 2	6,091,866	6,153,400	—	2,051	—	766
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 3	108,800	6,262,200	13	2,065	13	779
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 4	842,400	7,104,600	350	2,416	350	1,130
平成28年8月1日 (注) 5	—	7,104,600	△1,916	500	△849	281
平成28年8月2日～ 平成29年3月31日 (注) 6	1,788,700	8,893,300	1,442	1,942	1,442	1,723

- (注) 1 平成21年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。
- 2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
- 3 平成21年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。
- 4 平成21年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権及び平成27年4月23日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。
- 5 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。
- 6 平成21年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権及び平成28年9月8日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。
- 7 平成27年4月23日提出の有価証券届出書、平成28年3月29日提出の資金使途の変更に関するお知らせ並びに平成28年9月8日提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」につきまして、その使途の区分ごとの内容、金額及び支出予定時期を平成29年3月28日開催の当社取締役会決議に基づき、下記のとおり変更しております。

(1) 変更の理由

①第7回新株予約権

投資事業組合の募集進捗が遅延したことから、支出予定時期を見直すものであります。なお、投資事業組合の運用規模を拡大する取り組みは今後も注力いたしますが、当初目論んだ比較的大規模な投資事業組合の実現が難航していることにより、今後当面の間に見込まれる国内の新設投資事業組合の当社出資額は1組合当たり数百万円から数千万円と小規模になると想定されることから、投資事業組合への出資金に充当する予定であった金額の一部を当社又は当社子会社が海外で設立するファンドへの出資金に充当するものであります。

②第8回新株予約権

M&Aの実現が遅延したことから、支出予定時期を見直すものであります。なお、現在国内外で複数の事業を検討、交渉中であり、引き続きM&Aを通じた事業ポートフォリオの再構築に注力してまいります。

また、海外での活動を強化する中で、当初想定した以上に機会が広がっていることから、海外事業への投資のうち現地でのファンド設立に際してのGP出資に充当する予定であった250百万円を、上述した第7回新株予約権による調達資金の資金使途変更により賄うこととし、同額を海外展開の強化に要する運営費用に振り分けることといたします。

(2) 変更の内容

〈変更前〉

第7回新株予約権

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
①新規に設立を計画している投資事業組合への出資金	463	平成27年5月～平成29年3月
②借入金の約定返済への充当金	85	平成27年6月～平成28年5月
③投資事業組合設立推進のための投資	142	平成28年3月～平成29年3月

第8回新株予約権

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
①M&A	1,912	平成28年9月～平成29年3月
②海外事業への投資	500	平成28年9月～平成29年3月
③借入金の返済	454	平成28年12月

(注) 行使価額の修正により、差引手取額は2,970百万円の計画に対し2,866百万円に減額しております。

〈変更後〉

支出完了

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
①借入金の約定返済への充当金	85	平成27年6月～平成28年5月
②投資事業組合設立推進のための投資	142	平成28年3月～平成29年3月
③借入金の返済	454	平成28年12月

支出未了

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
①M&A	1,912	平成28年9月～平成29年9月
②新規に設立を計画している投資事業組合への出資金 (海外ファンドを含む)	463	平成27年5月～平成30年3月
③海外事業への投資	500	平成28年9月～平成30年3月

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	45	71	21	28	11,729	11,898	—
所有株式数（単元）	—	2,204	13,733	3,325	1,115	148	68,380	88,905	2,800
所有株式数の割合（%）	—	2.5	15.4	3.7	1.3	0.2	76.9	100.00	—

（注）自己株式1,200株は、「個人その他」に12単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	434,800	4.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	198,100	2.23
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	183,800	2.07
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	143,600	1.61
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	104,900	1.18
株式会社カネカ	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-18	99,900	1.12
野村證券株式会社 （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	東京都中央区日本橋1丁目9-1 （東京都千代田区丸の内1丁目3番2号）	83,900	0.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	73,200	0.82
小川 忠久	神奈川県相模原市	51,000	0.57
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号	50,000	0.56
計	—	1,423,200	16.00

（注）前事業年度末現在主要株主であった株式会社カネカは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,889,300	88,893	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	8,893,300	—	—
総株主の議決権	—	88,893	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル	1,200	—	1,200	0.0
合計	—	1,200	—	1,200	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成21年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

①平成21年7月30日取締役会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の取締役会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、監査役3名及び従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,200	—	1,200	—

3 【配当政策】

当社は、直接的な利益還元に加え、中長期的な株価上昇を含めた総体的な株主利益の実現を目指しております。この考えに基づき、事業から得られたキャッシュ・フローは、①成長につながる戦略投資、②安定的な配当へ優先的に充当することを基本方針としております。現状といたしましては、継続的な利益の黒字化を達成できていないため、創業以来配当を実施しておりません。

剰余金の配当は、年1回事業年度末に行うことを基本方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度につきましては、投資回収及び新規事業による収益獲得が想定に及ばず当期純損失を計上したため、無配といたします。今後は早期に収益体質を確保することで、適正な配当を行うことができるよう努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	12,400	26,000 □177	1,430	3,450	3,075
最低(円)	6,210	9,950 □110	114	395	1,277

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
2. □印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	2,347	2,750	3,075	1,736	1,748	1,645
最低(円)	1,379	1,645	1,506	1,540	1,565	1,364

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 5 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	松 本 直 人	昭和55年 3 月23日生	平成14年 4 月 平成19年 3 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月 平成28年 1 月	当社入社 関西投資部長 本社投資部長兼関西投資部長 執行役員西日本投資部長 取締役西日本投資部長 代表取締役社長(現)	(注)3	2,300
取締役	—	久 原 研	昭和36年10月29日生	昭和62年 4 月 平成 3 年 4 月 平成 6 年10月 平成17年10月 平成19年10月 平成23年 2 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月 平成25年 3 月 平成26年 6 月 平成27年 9 月 平成28年 4 月	スミス・パーニー証券会社東京支店(現 シティグループ証券株式会社)入社 シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ株式会社入社 コンサルティング業開業 株式会社自然エネルギー市民ファンド取締役 弁護士登録 株式会社サガン・ドリームス入社 株式会社サガン・ドリームス監査役(現) 株式会社チャオ監査役 東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻国際水産開発学研究室農学共同研究員(現) 当社取締役就任(現) 株式会社タニグチ取締役 西九州風力発電株式会社代表取締役(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	—	木 村 純	昭和25年 9 月21日生	昭和48年 4 月 平成15年 6 月 平成19年 7 月 平成21年 4 月 平成21年 5 月 平成24年 6 月 平成28年 6 月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 同社 e ネット事業本部本部長 株式会社アクトビラ社外取締役 同社代表取締役社長 パナソニック株式会社退職 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	5,400
取締役 (監査等委員)	—	岡 部 陽 二	昭和 9 年 8 月16日生	昭和32年 4 月 平成元年 4 月 平成 5 年 4 月 平成10年 4 月 平成10年 9 月 平成13年 4 月 平成23年 4 月 平成28年 6 月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行専務取締役 明光証券株式会社(現 SMBCフレンド証券株式会社)代表取締役会長 広島国際大学教授 当社監査役就任 財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会(現 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構)専務理事 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構副所長 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	6,600
取締役 (監査等委員)	—	小 川 忠 久	昭和21年11月11日生	昭和44年 4 月 平成 9 年 8 月 平成10年 9 月 平成12年11月 平成28年 6 月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 エコ・パワー株式会社監査役 当社顧問就任 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	51,100
合計							65,400

(注) 1 取締役久原研、取締役木村純、取締役岡部陽二及び取締役小川忠久は、社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 木村純、委員 岡部陽二、小川忠久

3 取締役の任期は、平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 取締役(監査等委員)の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まであります。

<企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由>

当社は平成29年6月29日開催の定時株主総会において当社の企業統治の体制は、監査等委員であるものを除く取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)となっております。取締役会は原則として月1回開催し、重要事項の決定、業務進捗状況の確認及び業務執行状況の監督を行っております。

また、業務執行の迅速化の観点から、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議において業務執行における意思決定を行っております。

一方、投資業務の適切な運営を保持するため、投資業務の重要な意思決定及び運営状況をチェックする機関として、投資委員会・ハンズオン委員会・ポートフォリオ委員会・EXIT委員会を設置しております。

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くとともに、取締役会を構成する取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っております。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

<内部統制システムの整備の状況>

当社では、内部統制システムの整備にあたっては、まずその基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組んでおります。平成20年3月期に制定した日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「フューチャーベンチャーキャピタル株式会社行動規範」に則り、役職員への企業倫理の定着・浸透を図っております。またモニタリングの一貫として、内部通報制度を設置しております。

<リスク管理体制の整備状況>

平成28年12月に危機管理課を新設したことにより、同課及び内部監査室が中心となって、リスク管理の充実に向けて取り組んでおります。リスクマネジメント委員会を経営会議の一機能としておき、その活動を取締役会にも報告することにより、企業リスクの早期発見と対応に努めております。中でも、経営に重要な影響を及ぼすリスクに関しては、随時リスクマネジメント委員会を開催し、リスク分析及び対応策の審議を行うことで、損失の未然防止に努めております。さらに、内部監査の結果を検証することにより、全役職員の意識の向上を図っております。

情報セキュリティ及び情報システムについては、関連規程に則り運営するとともに、疑義がある場合等は適宜情報セキュリティ運営委員会を開催し、リスクマネジメント委員会と連携しながら対応を検討しております。社内教育については、全役職員に対して年複数回の研修を実施し、徹底した啓蒙活動を推進しております。

<子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社は組合契約に基づく業務執行者として、当社組織内で連結子会社であるファンドの事業目的である投資業務及びその他の管理業務を行っており、<企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由>記載の各種委員会を含む統治体制により業務の適正を確保しております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の状況は、次のとおりであります。

<内部監査に係る組織及び手続き>

内部監査は、代表取締役社長が直轄する内部監査室が実施し、内部監査室には当社従業員1名が所属しております。

内部監査室は、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委

員会へ報告しております。また、定期的に当社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

<監査等委員会監査に係る組織及び手続き>

監査等委員である取締役は3名で、常勤の社外取締役1名と非常勤の社外取締役2名で構成しております。監査等委員である取締役岡部陽二氏及び小川忠久氏は、金融業界における長年の経験から、相当の財務会計的知見を有するとともに、業界の事情に精通しております。

監査等委員である取締役は、必要に応じて役職員からの報告、説明等の聴取を行います。また、当社内における業務上の重要な意思決定を行う会議に出席する他、本社・事務所への往査など、実効性のある監査に取り組んでまいります。

<内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係>

監査等委員会は、会計監査の適正さを確保するため、会計監査人から法令に基づく会計監査の報告を受け、定期的に協議の機会を設け、意見交換を行います。

内部監査室は、監査計画の策定段階から監査等委員会と連携を取り、定期的に監査を実施いたします。内部監査の結果については、速やかに取締役会及び監査等委員会へ報告し、改善提言を行ってまいります。

また、内部統制は内部監査室が主管しており、関係部門と連携しながら内部統制の構築・運用・評価を行い、その状況を取締役会及び監査等委員会に適宜報告してまいります。

③社外取締役

当社は監査等委員を除く取締役2名のうち1名、監査等委員である取締役3名のうち3名の社外取締役を選任しており、現状の体制において十分なガバナンス機能が果たされていると判断しております。なお、当社は社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

<社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割>

社外取締役は、外部の目線をもって経営を監視する役割を担うものでありますが、業務に関する知見が十分でない場合においては、コミュニケーションコストが過大に生じ、取締役会運営に支障を生じる恐れがあります。その点、当社の社外取締役は、金融業界又はベンチャー企業を運営若しくは支援する立場で一定の経験を有する方々であり、効率的に関与いただけるものと想定しております。また、それぞれ異なる背景をベースとして、当社の経営を監督又は監査いただけるものと想定しております。

なお、社外取締役4名全員を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

<社外取締役との関係>

監査等委員である社外取締役岡部陽二氏及び小川忠久氏は、当社の株主であり、当社が資金の預入等の取引関係を有する銀行において過去に役員又は使用人であった事実がありますが、いずれも取引全体に占める割合は僅少であり、特別な利害関係はありません。監査等委員である社外取締役木村純氏は当社の株主ですが、株主としての関係を除き、現在役員若しくは使用人である、又は過去に役員若しくは使用人であった会社を含め、いずれも当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

<社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

監査等委員である取締役による監査については、「②内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。社外取締役による監督については、取締役会内外における監査等委員である取締役、内部監査室、及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。

④役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	22	22	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6	6	—	—	—	4

(注) 当社は、平成28年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
2	1	部門長等の使用人としての給与及び手当

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会の決議により取締役及び監査役の報酬総額の限度額を決定し、各取締役の報酬は取締役会で決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 168百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)愛媛銀行	10,000	2	取引の維持・向上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)愛媛銀行	10,000	2	取引の維持・向上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

⑥会計監査の状況

当事業年度における当社の監査体制は次のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員 梶田 明裕 (継続監査期間 1期)

指定社員 業務執行社員 浦上 卓也 (継続監査期間 3期)

補助者の人数 公認会計士 3名 その他 2名

なお、従来、当社が監査証明及び四半期レビューを受けている京都監査法人は、平成28年12月1日に名称を変更し、PwC京都監査法人となりました。

⑦取締役に関する定款の定め

<取締役の定数>

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由、並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合の内容とその理由

<自己株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

<業務執行取締役等でない取締役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	—	12	—
連結子会社	9	—	9	—
計	22	—	22	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はございません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はございません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討し、監査等委員会との協議の上、決定する方針であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に提記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明及び四半期レビューを受けている京都監査法人は、平成28年12月1日に名称変更し、PwC京都監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う事の重要性を強く認識しており、公益財団法人財務会計規準機構へ加入し、適正な財務報告のための社内体制構築、監査法人との連携、各種団体が主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,981	2,902
営業投資有価証券	1,850	394
投資損失引当金	△571	△0
その他	16	28
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	3,276	3,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	13
減価償却累計額	△8	△9
建物(純額)	4	3
工具、器具及び備品	14	40
減価償却累計額	△12	△14
工具、器具及び備品(純額)	1	26
有形固定資産合計	6	30
無形固定資産		
ソフトウェア	6	0
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	7	1
投資その他の資産		
投資有価証券	13	168
その他	※1 25	※1 57
投資その他の資産合計	39	226
固定資産合計	53	258
資産合計	3,330	3,584
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	85	-
預り金	6	1
賞与引当金	9	10
前受金	22	57
未払法人税等	12	13
その他	11	31
流動負債合計	146	113
固定負債		
長期借入金	426	-
退職給付に係る負債	35	28
繰延税金負債	-	0
その他	-	10
固定負債合計	461	39
負債合計	608	153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,416	1,942
資本剰余金	1,128	1,721
利益剰余金	△2,761	△491
自己株式	△2	△2
株主資本合計	781	3,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	13
その他の包括利益累計額合計	△0	13
新株予約権	2	1
非支配株主持分	1,937	246
純資産合計	2,722	3,431
負債純資産合計	3,330	3,584

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	969	243
投資事業組合管理収入	42	73
コンサルティング収入	33	41
その他の売上高	8	6
売上高合計	1,055	365
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	994	1,010
投資損失引当金戻入額(△)	△367	△555
その他の原価	202	282
売上原価合計	829	737
売上総利益又は売上総損失(△)	225	△372
販売費及び一般管理費	※1 143	※1 278
営業利益又は営業損失(△)	81	△650
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
補助金収入	4	-
その他	2	0
営業外収益合計	7	0
営業外費用		
支払利息	18	11
新株予約権発行費	5	3
株式交付費	2	11
持分法による投資損失	-	7
為替差損	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	27	36
経常利益又は経常損失(△)	61	△686
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 3
事務所移転費用	3	-
減損損失	※3 -	※3 31
特別損失合計	3	35
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	58	△721
法人税、住民税及び事業税	20	4
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	20	4
当期純利益又は当期純損失(△)	38	△725
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	64	△234
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△25	△491

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	38	△725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	14
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△0
その他の包括利益合計	※1 △1	※1 14
包括利益	36	△710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△26	△478
非支配株主に係る包括利益	62	△232

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,065	779	△2,735	△2	108
当期変動額					
新株の発行	350	350			701
減資					-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△25		△25
連結範囲の変動					-
非支配持分の取得に伴う資本剰余金の増減		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	350	348	△25	-	673
当期末残高	2,416	1,128	△2,761	△2	781

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	0	3	2,259	2,370
当期変動額					
新株の発行					701
減資					-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△25
連結範囲の変動					-
非支配持分の取得に伴う資本剰余金の増減					△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0	△0	△321	△321
当期変動額合計	△0	△0	△0	△321	351
当期末残高	△0	△0	2	1,937	2,722

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,416	1,128	△2,761	△2	781
当期変動額					
新株の発行	1,442	1,442			2,885
減資	△1,916	△849	2,765		-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△491		△491
連結範囲の変動			△4		△4
非支配持分の取得に伴う資本剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△473	593	2,269	-	2,389
当期末残高	1,942	1,721	△491	△2	3,170

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△0	△0	2	1,937	2,722
当期変動額					
新株の発行					2,885
減資					-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△491
連結範囲の変動					△4
非支配持分の取得に伴う資本剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	13	△1	△1,691	△1,679
当期変動額合計	13	13	△1	△1,691	709
当期末残高	13	13	1	246	3,431

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	58	△721
減価償却費	3	4
新株予約権発行費	5	3
株式交付費	2	11
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△379	△555
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△7	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4	3
受取利息及び受取配当金	△16	△14
資金原価及び支払利息	18	11
持分法による投資損益(△は益)	-	7
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	815	795
未収入金の増減額(△は増加)	5	7
未払金の増減額(△は減少)	2	18
前受金の増減額(△は減少)	8	28
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3	1
預り金の増減額(△は減少)	△5	△3
その他	△28	12
小計	485	△389
利息及び配当金の受取額	16	15
利息の支払額	△18	△10
法人税等の支払額	△8	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	475	△390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	80	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2	△26
投資有価証券の取得による支出	△5	△144
投資有価証券の売却による収入	-	2
出資金の払込による支出	-	△15
関係会社株式の取得による支出	-	△10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△31
敷金及び保証金の差入による支出	△9	△16
敷金及び保証金の回収による収入	1	1
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	64	△240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△85	△511
新株予約権の発行による収入	3	30
新株予約権の発行による支出	△5	△3
新株予約権の行使による収入	697	2,853
新株予約権の行使による支出	△2	△11
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4	-
非支配株主に対する分配金による支出	△1,039	△94
非支配株主からの払込みによる収入	706	658
組合員の脱退による支出	△30	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	239	2,921
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	779	2,289
現金及び現金同等物の期首残高	1,202	1,981
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	△1,369
現金及び現金同等物の期末残高	※1,※2 1,981	※1,※2 2,902

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

子会社はすべて連結しております。

(2) 主要な連結子会社の名称 FVCグロース投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、米国コロラド州においてスタートアップ支援のコンサルティング会社「EnConnect Holdings LLC.」を取得し、当社の米国法人「FVC Americas」として事業を開始した他、同社持分その他投資資産を保有するための法人として「FVCA Holdings LLC.」を新設し、それぞれ連結子会社といたしました。また、「京都市スタートアップ支援投資事業有限責任組合」、「ふくしま夢の懸け橋投資事業有限責任組合」、「こうべしんきんステップアップ投資事業有限責任組合」を設立し、連結子会社といたしました。

当社が管理・運営しております投資事業有限責任組合は、平成28年中に全財産の分配を完了し関係会社に該当しなくなった「京都イノベーション育成投資事業有限責任組合」及び「sohatsu1号投資事業有限責任組合」、継続して連結の範囲に含める「FVCグロース投資事業有限責任組合」及び「FVCグロース二号投資事業有限責任組合」を除き、平成29年1月12日開催の当社取締役会において社内規程の変更を決議し、これに伴い、平成28年12月31日をみなし異動日として子会社から持分法適用関連会社に変更いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 23社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 主要な関連会社の名称 日本映画投資株式会社

あおりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合

滋賀ベンチャー育成投資事業有限責任組合

チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合

神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、「日本映画投資株式会社」に出資し、持分法適用関連会社といたしました。また「1 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、平成28年12月31日をみなし異動日として当社が管理・運営しております17組合を子会社から持分法適用関連会社に変更し、その後新設した「信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合」及び「イノベーション創出投資事業有限責任組合」についても同様に持分法適用関連会社としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物には定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金戻入額(△)」は投資損失引当金の当連結会計年度末残高と当連結会計年度期首残高の差額を計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」(前連結会計年度22百万円)及び「未払法人税等」(前連結会計年度12百万円)については、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「その他の売上高」に含めておりました「投資事業組合管理収入」(前連結会計年度42百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
その他	一百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

※1 主な販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	26百万円	41百万円
給料及び手当	20百万円	21百万円
顧問料	21百万円	24百万円
支払手数料	10百万円	18百万円
賃借料	7百万円	20百万円
広告宣伝費	-百万円	75百万円
賞与引当金繰入額	4百万円	4百万円
退職給付費用	2百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

※2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
ソフトウェア	-百万円	3百万円

※3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
—	米国コロラド州	のれん	31

当社は、のれんの減損判定に係るグルーピング方法を連結会社単位で行っております。

上記ののれんは、使用価値で評価しておりますが、一部子会社の株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益を達成する見通しが悪化していることから、未償却残高を減損した損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1百万円	14百万円
組替調整額	△0百万円	-百万円
税効果調整前	△1百万円	14百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	△1百万円	14百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-百万円	△0百万円
その他包括利益合計	△1百万円	14百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,262,200	842,400	—	7,104,600

(注) 発行済株式数の増加 842,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オプション) (平成21年7月30日発行)	普通株式	31,800	—	2,400	29,400	2
	第7回新株予約権 (平成27年5月11日発行)	普通株式	—	840,000	840,000	—	—
合計			31,800	840,000	842,400	29,400	2

(注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、平成23年8月21日に権利行使期間の初日が到来しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の増加 840,000株は、新株予約権の発行による増加であります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の減少 842,400株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,104,600	1,788,700	—	8,893,300

(注) 発行済株式数の増加1,788,700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200	—	—	1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オプション) (平成21年7月30日発行)	普通株式	29,400	—	14,900	14,500	1
	第8回新株予約権 (平成28年9月26日発行)	普通株式	—	1,775,000	1,775,000	—	—
合計			29,400	1,775,000	1,789,900	14,500	1

(注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、平成23年8月21日に権利行使期間の初日が到来しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の増加 1,775,000株は、新株予約権の発行による増加であります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の減少のうち、新株予約権の権利行使による減少1,788,700株、保有者の退職による減少1,200株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	1,981百万円	2,902百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	—百万円	—百万円
現金及び現金同等物	1,981百万円	2,902百万円

※2 現金及び現金同等物のうち当社が管理・運営する投資事業組合の残高

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	1,027百万円	75百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、自社利用の投資管理システムにおけるソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償

却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については増資又は銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

借入金は、当社が管理・運営する投資事業組合に対する出資金に係る資金調達であります。それらの一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成28年3月31日）

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,981	1,981	—
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2	2	—
資産合計	1,984	1,984	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	511	511	—
負債合計	511	511	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
合計		2	2	△0

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。ただし、この金額は変動金利による長期借入金であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	1,666
非上場債券	196
合計	1,862

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	1,981
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	1,981

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	85	—	—	—	—	—
長期借入金	—	426	—	—	—	—
合計	85	426	—	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,902	2,902	—
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2	2	—
資産合計	2,905	2,905	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2	2	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2	2	0

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	510
非上場債券	2
投資事業組合出資金	50
合計	563

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	2,902
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	2,902

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (平成28年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2	2	△0
小計	2	2	△0
合計	2	2	△0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
953	514	67

当連結会計年度

1 その他有価証券 (平成29年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2	2	0
小計	2	2	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2	2	0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
228	63	416

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31	35
退職給付費用	7	5
退職給付の支払額	△3	△12
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	35	28

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立制度の退職給付債務	35	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	28
退職給付に係る負債	35	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	28

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7百万円 当連結会計年度 5百万円

(ストック・オプション等関係)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	—	—

2 権利不行使による失効により利益に計上した額

特別利益 一百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月1日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、監査役3名 及び従業員43名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 199,700株
付与日	平成21年8月20日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成23年8月21日から平成30年8月20日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
	第5回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成21年 7月 30日	平成21年 7月 30日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	31,800	29,400
権利確定	—	—
権利行使	2,400	13,700
失効	—	1,200
未行使残	29,400	14,500

② 単価情報

	第5回新株予約権
決議年月日	平成21年 7月 30日
権利行使価格(円)	149
行使時平均株価(円)	1,624
付与日における公正な評価単価(円)	98

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月 31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	210百万円	134百万円
投資損失引当金	60百万円	0百万円
賞与引当金	2百万円	3百万円
退職給付に係る負債	10百万円	8百万円
繰越欠損金	607百万円	866百万円
その他	2百万円	3百万円
繰延税金資産小計	894百万円	1,018百万円
評価性引当額	△894百万円	△1,018百万円
繰延税金資産の合計	—百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—百万円	0百万円
繰延税金負債の合計	—百万円	0百万円
繰延税金負債の純額	—百万円	0百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
課税所得が発生していないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
5	25	30

- 3 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	110円02銭	1株当たり純資産額	358円03銭
1株当たり当期純損失	3円92銭	1株当たり当期純損失	62円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	25	491
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	25	491
普通株式の期中平均株式数(株)	6,630,326	7,839,371
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 29,400株	第5回新株予約権 14,500株

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月31日開催の取締役会において、株式会社All Nippon Entertainment Worksの株式を取得して子会社化することを決議しました。また、平成29年6月8日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社All Nippon Entertainment Works
事業の内容 日本国内コンテンツのハリウッド・リメイクを共同プロデュース

② 企業結合を行った理由

当社グループの海外事業とのシナジー効果及び新たなファンド組成・運用に寄与するため。

③ 企業結合日

平成29年6月8日(みなし取得日は平成29年6月30日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社All Nippon Entertainment Works

⑥ 取得した議決権比率

99.6%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社All Nippon Entertainment Worksの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	34百万円
取得原価		34百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 6百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	85	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	426	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	511	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	124	260	308	365
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△223	△361	△590	△721
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△120	△229	△359	△491
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△16.98	△32.30	△47.93	△62.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△16.98	△15.32	△15.69	△14.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,034	※1 2,867
営業投資有価証券	※1 501	※1 178
投資損失引当金	※1 △198	※1 △0
前払費用	7	10
未収入金	11	4
その他	0	74
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	1,356	3,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	13
減価償却累計額	△8	△9
建物（純額）	4	3
工具、器具及び備品	14	14
減価償却累計額	△12	△13
工具、器具及び備品（純額）	1	1
有形固定資産合計	6	5
無形固定資産		
ソフトウェア	6	0
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	7	1
投資その他の資産		
投資有価証券	13	168
関係会社株式	10	14
出資金	6	6
営業保証金	5	5
敷金及び保証金	14	29
投資その他の資産合計	49	223
固定資産合計	63	230
資産合計	1,419	3,365

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	85	-
未払金	14	10
未払費用	1	2
未払法人税等	12	13
未払消費税等	-	1
前受金	51	65
預り金	2	1
賞与引当金	9	10
その他	-	0
流動負債合計	176	105
固定負債		
長期借入金	426	-
退職給付引当金	35	28
繰延税金負債	-	0
固定負債合計	461	28
負債合計	637	133
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,416	1,942
資本剰余金		
資本準備金	1,130	1,723
資本剰余金合計	1,130	1,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,765	△446
利益剰余金合計	△2,765	△446
自己株式	△2	△2
株主資本合計	779	3,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	13
評価・換算差額等合計	△0	13
新株予約権	2	1
純資産合計	782	3,231
負債純資産合計	1,419	3,365

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高		
投資事業組合管理収入	※1 322	※1 161
営業投資有価証券売上高	47	70
コンサルティング収入	38	40
その他の売上高	8	6
売上高合計	417	278
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	81	317
投資損失引当金戻入額 (△)	△27	△198
その他の売上原価		
人件費	136	152
経費		
交通費	18	34
調査費	1	3
賃借料	12	21
その他	57	91
売上原価合計	279	423
売上総利益又は売上総損失 (△)	137	△144
販売費及び一般管理費		
支払手数料	11	15
役員報酬	25	29
給料及び手当	19	21
賞与引当金繰入額	4	4
退職給付費用	2	2
法定福利費	5	7
福利厚生費	2	3
減価償却費	1	0
賃借料	7	5
消耗品費	0	1
貸倒引当金繰入額	0	0
広告宣伝費	-	75
その他	45	62
販売費及び一般管理費合計	127	228
営業利益又は営業損失 (△)	10	△373
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
補助金収入	4	-
雑収入	0	0
営業外収益合計	5	0
営業外費用		
支払利息	18	11
新株予約権発行費	5	3
株式交付費	2	11
為替差損	-	1
雑損失	0	0
営業外費用合計	27	29
経常損失 (△)	△11	△401

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 3
事務所移転費用	3	-
関係会社株式・出資金評価損	※3 -	※3 37
特別損失合計	3	40
税引前当期純損失(△)	△14	△442
法人税、住民税及び事業税	7	4
当期純損失(△)	△21	△446

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,065	779	779	△2,744	△2,744
当期変動額					
新株の発行	350	350	350		
減資					
当期純損失(△)				△21	△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	350	350	350	△21	△21
当期末残高	2,416	1,130	1,130	△2,765	△2,765

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2	99	0	0	3	102
当期変動額						
新株の発行		701				701
減資		-				-
当期純損失(△)		△21				△21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△0	△0	△0	△0
当期変動額合計	-	680	△0	△0	△0	679
当期末残高	△2	779	△0	△0	2	782

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,416	1,130	1,130	△2,765	△2,765
当期変動額					
新株の発行	1,442	1,442	1,442		
減資	△1,916	△849	△849	2,765	2,765
当期純損失(△)				△446	△446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△473	593	593	2,318	2,318
当期末残高	1,942	1,723	1,723	△446	△446

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2	779	△0	△0	2	782
当期変動額						
新株の発行		2,885				2,885
減資		-				-
当期純損失(△)		△446				△446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13	13	△1	11
当期変動額合計	-	2,438	13	13	△1	2,449
当期末残高	△2	3,217	13	13	1	3,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物には定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金戻入額(△)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と当事業年度期首残高の差額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により算定した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入額及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

(2) 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入には、投資事業組合管理報酬、同成功報酬及び同設立報酬が含まれており、投資事業組合管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬及び同設立報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社が管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 「重要な会計方針 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	86百万円	48百万円
	(注) 当社単体で保有している現金及び預金は、947百万円であります。	(注) 当社単体で保有している現金及び預金は、2,819百万円であります。
営業投資有価証券	497百万円	178百万円
投資損失引当金	198百万円	0百万円

2 保証債務その他の債務

子会社の賃料支払いに対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
EnConnect Holdings LLC.	一百万円	44百万円

(注) EVO Fundによる債務保証を当社が再保証したものであります。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資事業組合管理収入	297百万円	124百万円

※2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
ソフトウェア	一百万円	3百万円

※3 関係会社株式・出資金評価損

当事業年度において計上した関係会社株式・出資金評価損は、FVCA Holdings LLC. 及び株式会社IoT Sohatsu Venturesの減損処理に伴う評価損であります。

- 4 「重要な会計方針 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の損益計算書に計上されている金額は、投資事業組合の損益計算書に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。

当社単体で発生している損益と投資事業組合で発生している損益により、当事業年度の営業損益を分解いたしますと次のとおりであります。

	損益計算書上の科目	金額（百万円）	
		前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
当社単体で発生している損益	投資事業組合管理収入	322	161
	コンサルティング収入	38	40
	営業投資有価証券売上高	—	—
	その他の売上高	8	6
	売上高合計	370	208
	営業投資有価証券売上原価	—	—
	投資損失引当金繰入額	—	—
	その他の売上原価	201	277
	売上原価合計	201	277
	売上総利益又は売上総損失(△)	168	△69
	販売費及び一般管理費	127	228
営業利益又は営業損失(△)	41	△298	
投資事業組合で発生している損益	営業投資有価証券売上高	47	70
	その他の売上高	0	0
	売上高合計	47	70
	営業投資有価証券売上原価	81	317
	投資損失引当金戻入額(△)	△27	△198
	その他の売上原価	24	26
	売上原価合計	78	145
	売上総損失(△)	△30	△75
営業損失(△)	△30	△75	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式・出資金	10	4
関連会社株式	—	10
計	10	14

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	210百万円	134百万円
関係会社株式・出資金評価損	一百万円	11百万円
投資損失引当金	60百万円	0百万円
賞与引当金	2百万円	3百万円
退職給付引当金	10百万円	8百万円
繰越欠損金	606百万円	866百万円
その他	2百万円	3百万円
繰延税金資産小計	893百万円	1,027百万円
評価性引当額	△893百万円	△1,027百万円
繰延税金資産の合計	一百万円	一百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	一百万円	0百万円
繰延税金負債の合計	一百万円	0百万円
繰延税金負債の純額	一百万円	0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

課税所得が発生していないため、記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13	—	—	13	9	0	3
工具、器具及び備品	14	0	—	14	13	0	1
有形固定資産計	27	0	—	27	22	1	5
無形固定資産							
ソフトウェア	74	—	8	66	65	2	0
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	74	—	8	66	65	2	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	198	0	185	12	0
貸倒引当金	0	0	—	0	0
賞与引当金	9	10	7	1	10

(注)1 投資損失引当金の当期減少額（その他）の主な理由は、以下のとおりであります。

営業投資有価証券の減損等に伴う戻入額 11百万円

2 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

3 賞与引当金の当期減少額（その他）は、賞与支給実績との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.fvc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---------------------|-----------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並び
に確認書 | 事業年度
(第18期) | (自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日) | 平成28年6月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第18期) | (自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日) | 平成28年6月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | | | 平成28年9月8日
近畿財務局長に提出。
自平成27年4月1日至平成28年3月31日事業年度(第18期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第19期第1四半期) | (自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日) | 平成28年8月5日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第19期第2四半期) | (自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日) | 平成28年11月11日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第19期第3四半期) | (自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日) | 平成29年2月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成28年10月27日近畿財務局長に提出。 |
| | | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成29年1月13日近畿財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類 | | | 平成28年9月の第三者割当による新株予約権の発行に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類
平成28年9月8日近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

PwC 京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 梶 田 明 裕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浦 上 卓 也 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

PwC 京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 田 明 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浦 上 卓 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれていません。